
平成28年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第2日)

平成28年6月6日 (月曜日)

議事日程 (第2号)

平成28年6月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第64号 平成28年度築上町一般会計補正予算 (第1号) について
日程第2 議案第65号 平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について
日程第3 議案第66号 平成28年度築上町水道事業会計補正予算 (第1号) について
日程第4 議案第67号 築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5 議案第68号 町道路線の廃止について
日程第6 議案第69号 築上町公平委員会委員の選任について
(追加分)
日程第7 議案第70号 平成28年度築上町一般会計補正予算 (第2号) について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第64号 平成28年度築上町一般会計補正予算 (第1号) について
日程第2 議案第65号 平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について
日程第3 議案第66号 平成28年度築上町水道事業会計補正予算 (第1号) について
日程第4 議案第67号 築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定について
日程第5 議案第68号 町道路線の廃止について
日程第6 議案第69号 築上町公平委員会委員の選任について
(追加分)
日程第7 議案第70号 平成28年度築上町一般会計補正予算 (第2号) について
-

出席議員 (14名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 小林 和政君 | 2番 宗 晶子君 |
| 3番 宮下 久雄君 | 4番 有永 義正君 |
| 5番 信田 博見君 | 6番 鞆野 希昭君 |
| 7番 池亀 豊君 | 8番 工藤 久司君 |
| 9番 丸山 年弘君 | 10番 田原 宗憲君 |
| 11番 吉元 成一君 | 12番 塩田 文男君 |

13番 武道 修司君

14番 田村 兼光君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君

総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|------------|-------|--------|-----------|-------|--------|
| 町長 | …………… | 新川 久三君 | 副町長 | …………… | 八野 紘海君 |
| 教育長 | …………… | 亀田 俊隆君 | | | |
| 会計管理者兼会計課長 | …………… | | | | 神崎 博子君 |
| 総務課長 | …………… | 八野 繁博君 | 財政課長 | …………… | 元島 信一君 |
| 企画振興課長 | …………… | 江本 俊一君 | 人権課長 | …………… | 武道 博君 |
| 税務課長 | …………… | 江本昭二郎君 | 住民課長 | …………… | 加藤 秀隆君 |
| 福祉課長 | …………… | 椎野 満博君 | 産業課長兼農委局長 | … | 今富 義昭君 |
| 建設課長 | …………… | 平尾 達弥君 | 都市政策課長 | …………… | 竹本 信力君 |
| 上水道課長 | …………… | 加來 泰君 | 下水道課長 | …………… | 吉留梯一郎君 |
| 総合管理課長 | …………… | 永野 賀子君 | 環境課長 | …………… | 長部 仁志君 |
| 商工課長 | …………… | 野正 修司君 | 学校教育課長 | …………… | 繁永 和博君 |
| 生涯学習課長 | …………… | 柿本直保美君 | 監査事務局長 | …………… | 石井 紫君 |

午前10時00分開議

○議長 (田村 兼光君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

ただいまから議事に入ります。

日程第1. 議案第64号

○議長 (田村 兼光君) 日程第1、議案第64号平成28年度築上町一般会計補正予算 (第1号) についてを議題とします。

これより質疑を行います。武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） おはようございます。2点ほどお聞きしたいというふうに思います。

ページ9ページの総務費の総務管理費の中の財産管理費です。金額2,817万1,000円、調査業務委託料という形で上がっています。これは、庁舎の計画ということで資料のほうにありますが、どの部分というか、この費用の内訳というか、調査費用にこれだけの金額を使うのか、設計費用がこの中に含まれているのか、今後、どのような計画で進めていくのかをお聞きしたいというふうに思います。

それと済いません、もう1点、2点。

もう1点が、次のページ10ページです、基地対策費。同じように調査設計管理委託料2,406万3,000円という金額が上がってます。同じように、これは既に計画されて青写真までできてます航空博物館というか、航空交流館の部分だと思えますが、この部分に対して同じように、この費用はどの部分でどのような形で使われるのか、今後の計画についてお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課の元島でございます。

まず1点目の2款1項5目の財産管理費の委託料でございますが、この分は庁舎移転に伴う物件等の調査費でございます。設計のほうは入っておりません。3月の議会のほうで町長のほうが、現庁舎もしくは隣の農協の敷地を一応庁舎の候補地として考えているという答弁をしておりますので、農協の建物、農協の土地、農協の工作物の補償の関係の調査費でございます。設計のほうは入っておりません。

今後、この調査が行われまして、今、農協さんのほうにどれくらいの金額ですよという部分が明示ができれば、提示をしていって、交渉していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 江本企画振興課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 企画振興課江本でございます。

先ほどの武道議員の航空交流館の測量設計業務委託費2,406万3,000円の内容と今後の計画ということでございますが、まず、委託費の内容といたしましては、航空交流館の基本設計ということになります。航空交流館につきましては、通常の建物とは異なり、建物本体の基本設計と展示基本設計の2つの基本設計から構成されます。

まず、建物については既に平成26年度末に策定しました基本構想・基本計画に提示された設計に必要な事項を整理した上で、建物の構造や配置、各階の基本的なレイアウト、供えるべき電

機・機械等の設備、内外のデザイン等を基本設計図書として取りまとめ、完成予想図や概略工程の作成及び概算工事費を算出する通常の建物の基本設計であります。

展示におきましては基本設計に基づき、失礼しました、基本計画に基づき、展示の構成・配置・動線計画・資料調査及び展示予定リストの作成、展示物の演出方針等、展示全体の平面・展開図の作成を行い、以降は建物と同じく完成予想図や概略工程の作成、概算工事費の算定を行うものでございます。

この基本設計により、築上町航空交流館、仮称でございますが、具体的な完成図の姿が明確になるとともに、実地設計を行う上での必要な基本的な事項を確定するものであります。また、補助要望に際してより具体的な説明資料として有効なツールとなるものと考えております。

今後の計画でございますが、本年度基本設計を行い、先ほど申しましたとおり航空交流館の姿を明確とした上で、再度、再度と言いますか、現在、防衛省のほうに防衛補助の協議を行っておりますが、なかなか防衛省の法律に基づく補助メニューがなかなか該当するものがないということで難航しておりますが、こういう航空交流館の内容を基本設計によりさらに明確にした上で、強く補助に乗るように要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） まず最初の庁舎の関係です。

J Aの土地をという今、お話でしたが、当然、勝手にJ Aの土地を調査するわけにはいかないと思いますので、ある程度こういうような方向でというような話はJ A側にはされてるんじゃないかなと思うんですが、その評価とか、その構想によっては、J Aも一緒にやろうというような話し合いができてから、もうこの調査の費用は上がってきたと思うんですが、その点についての程度まで話ができるのかをお聞きしたいというふうに思います。

それと、航空交流館の件ですが、今年度基本設計、うまくいけば来年度本設計、工事に30年、31年とかかかっていけば、平成32年にはできるのかなと。単純に約5年、4年から5年後にはできるのかなというふうな感じはするんですけどね。あと国との交渉が難航すれば、当然また1年、2年またずれてくる可能性はあると思うんですけど、計画として目標としては31年か32年に完成をして営業するというか、開館をしたいというような方向で進めていってるということでもいいのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課元島でございます。

先ほどの御質問の件なんですけども、今年度4月より事務レベルでの打ち合わせを農協の部長、総務課長と、町側は八野総務課長、私と管財の係長と数名で、事務レベルの打ち合わせを行って

おります。そこで今回、6月の補正のほうで予算を計上しますので、予算がとおりましたら農協のそういう補償関係の物件の調査の関係をお願いしたいということで、口頭ではお願いをしております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 江本課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 航空交流館の事業計画でございますが、先ほど武道議員が申されたとおり、最短であれば29年度実施設計、工事30、31ということになります。防衛省補助ということになりますと、現段階では29年度の予算の要望にまで達しておりませんので、29年度にもし要望が叶うということになれば、29年度に要望して30年度より実施設計という形になると思います。また、その防衛省要望以外のほかの財源で行うこととなれば、29年度からの施工の事業の実施も可能かとは思いますが、その辺のところは財源を検討しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございせんか。池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 同じく基地対策費の航空交流館（仮称）のことでお聞きしたいと思っております。

ちょっと私、今までの経過をまだあまりよく知っておりませんので、基本的なことですが、この交流館をつくる場所ですね、土地の活用はこれ、メタセの土地の一部を活用するというのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 江本課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 基本計画においては、メタセが仮として借りてる区域の隣接する国有地となりますので、メタセの一部ではございせんが、でき上がった場合はメタセと一体となった施設となると思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） いいですか。池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 済いません。メタセの土地を活用するときに、平成17年福岡防衛省施設局長から国有財産使用許可証っていうのをもらってると思うんですが、今回も同じような使用許可証をもうもらってるのでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 江本課長。

○企画振興課長（江本 俊一君） 土地の使用についてはまだ使用許可の申請はしておりませんが、事前の協議を防衛省の施設管理課のほうと行ってございまして、基本的には貸していただけると、事業が確定した時点で申請をするということになっております。

○議長（田村 兼光君） いいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） なければ、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第64号は、厚生文教・総務産業建設、それぞれの常任委員会に付託します。

日程第2. 議案第65号

○議長（田村 兼光君） 日程第2、議案第65号平成28年度築上町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第65号は、厚生文教常任委員会に付託します。

日程第3. 議案第66号

○議長（田村 兼光君） 日程第3、議案第66号平成28年度築上町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第66号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第4. 議案第67号

○議長（田村 兼光君） 日程第4、議案第67号築上町牧の原キャンプ場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第67号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

日程第5. 議案第68号

○議長（田村 兼光君） 日程第5、議案第68号町道路線の廃止についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第68号は、総務産業建設常任委員会に付託します。

お諮りします。日程第6、議案第69号築上町公平委員会委員の選任についてを会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号は委員会付託を省略し、本日、即決することに決定しました。

日程第6. 議案第69号

○議長（田村 兼光君） 日程第6、議案第69号築上町公平委員会委員の選任についてを議題とします。

本案は築上町公平委員会委員に遠久隆生氏を選任することについて、議会の同意を求める人事案件です。

会議規則第82条の規定により、投票で同意・不同意を本日決定したいと思います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（田村 兼光君） ただいまの出席議員は14人です。

次に、立会人の指名を行います。会議規則第32条第2項の規定により、10番、田原宗憲議員、11番、吉元成一議員を指名します。

では、投票箱の点検を行います。

〔投票箱点検〕

○議長（田村 兼光君） 念のため申し上げます。投票は無記名投票とします。選任に同意の方は同意に丸印を、不同意の方は不同意に丸印をつけてください。どちらとも判明しがたいもの、あるいは白票は不同意とみなします。

では、投票用紙を配付してください。

〔投票用紙配付〕

○議長（田村 兼光君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

それでは記入してください。記入しましたら、順次投票してください。

〔議員投票〕

○議長（田村 兼光君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） これで投票を終わります。

では、開票いたします。立会人の方はお願いします。

〔開票〕

○議長（田村 兼光君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効票投票ゼロ票。有効投票のうち同意12票、不同意1票、したがって、議案第69号の築上町公平委員会委員に遠久隆生氏を選任することについては同意とすることに決定しました。

議場の出入り口を開けてください。

〔議場開場〕

○議長（田村 兼光君） 新たに、公平委員会委員の選任に同意された遠久隆生氏の紹介は、16日本会議前に行います。

日程第7. 議案第70号

○議長（田村 兼光君） ここで、追加議案です。日程第7、議案第70号平成28年度築上町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。元島財政課長。

○財政課長（元島 信一君） 財政課元島でございます。

議案第70号平成28年度築上町一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成28年度築上町一般会計補正予算（第2号）を別紙のとおり提出する。平成28年6月6日。築上町長新川久三。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第70号は、平成28年度築上町一般会計補正予算（第2号）でございます。

本来ならば、議案第64号で計上できればよかったですけれども、国の補助金の内示、それとあと有機液肥の関係で、国との協議というふうな形で計上できなかったというふうなことで今回、この予算を急遽、計上させていただきました。

規定の歳入歳出予算の総額121億2,842万2,000円に4,082万1,000円を追加いたしまして121億6,924万3,000円と定めるものでございます。

歳出も先ほど申しましたけれども、新しい事業で県道椎田停車場線の関連で、これは国交省からいわゆる民間の活力を入れた先導的官民連携支援事業というふうな事業の中で採択をしていた

だいて、国から交付金、国交省から1,300万円ほどいただくようになりました。

この事業とあわせて、できれば先導的官民連携というふうなことから、庁舎の分もひとつこの中に含めていったらどうだろうかというふうな考え方で、国のほうに協議を出しておったところ、よろしいでしょうというふうなことで採択を得たところでございます。

それともう1点は、有機液肥製造施設というふうなことで、この既存の予算では少し足りないというふうなことが防衛省のほうから指摘を受けた、というのは設計基準の関係で2通りございまして、いわゆる建物高の何て申しますか、建築の設計基準と、それからもう1つは国交省・農水省とか、そういう1つの設計基準がございまして、いわゆるこの液肥事業は建築だけじゃないんじゃないかというふうな指摘もございまして、若干予算をたくさん取らなければならないような状況になってきたというふうなことで、急遽これも、これはいくらですかね、2,000万ちょっとぐらいふやさせていただいたというかたちになろうかと。2,400……2,500万か、2,592万、一応増額ということで、実際、まだいわゆる入札とかいろんな形になれば若干、落ちてくるのではなかろうかなと思いますけれども、基本的にはいわゆる防衛省の指摘によってこのような形で予算を若干、ふやさせていただいたというふうなことで、定期計上をさせていただいたところでございます。

よろしく御審議をいただき、御採択をお願い申し上げます。

○議長（田村 兼光君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方。武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） ページ6ページの歳入のほうです。先導的官民連携支援事業補助金1,300万円。これがどのような補助金なのか。申請をすれば案外と計画を見て認定をしてもらいやすいものなのか、いくらぐらいまでこのような補助金がもらえるものなのか、どういう資質のものなのかをざっくりで構いません、町長から大まかな話がありましたが、内容について少しお話をさせていただければなというふうに思います。

それと、その関係で駅周辺、椎田駅周辺の関係の設計になっています、調査設計になっています。JAも含めてというか、庁舎も含めてというふうな話がありましたが、椎田駅周辺という部分で、どこからどこまでの範囲をこの調査というか、費用に考えているのか。庁舎、JAという範囲が、駅から見ればちょっと広いような感じがするんですが、その点についての説明をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 竹本都市政策課長。

○都市政策課長（竹本 信力君） 都市政策課竹本でございます。

ただいまの武道議員さんの御質問の最初の分の、官民連携の御質問でございますが、この先導的官民連携支援事業につきましては、国土交通省が平成23年度より、先ほど町長のほうが総合

的に答弁をしていただきましたが、官だけではなく民間も一緒に導入して今後のまちづくり構想等々には連携してやっていかなければならないというふうに打ち出しております。

そして、この事業につきましては、国土交通省の直轄事業でございまして、福岡県は入ってございません。4月ですが、この事業についてうちが都市政策課のほうで、昨年度より予算計上して御承認をいただいて実施しております、椎田駅周辺まちづくり構想計画（案）をもとに、今年度も椎田駅周辺整備、主に駅前・県道椎田・県道停車場線の福岡県の県道拡幅にあわせて、駅前のロータリー等々を整備する計画をしております。それにつきましても、やがてはその分を契機に庁舎の移転、建てかえ等にもつなげていくという構想になっております。

この事業につきましては、最大が2,000万円の補助金となっております。本町におきましては2,000万円で計上いたしまして1,300万円で内示をいただいたということで、国土交通省のホームページに5月27日付で公表をされておるところでございます。

そして、この事業を使いまして、先ほど何度も言いますが、町長の答弁のとおりでございますが、庁舎の建設等につなげていくということで、範囲につきましては、まだ具体的に線引きははっきり引いておりませんが、一応、この今ある庁舎から椎田駅周辺の北口方面を、駅裏のほうも一応、入っておりますが、取り急ぎ北口方面を足がかりに、商店街も含めましてやっていく予定でございますが、具体的にはまだ線引き、はっきりした境界線引きは今後詰めていくということで、議員の皆さん、そして地元商店街、そして地権者の方々等、少しずつ詰めていって進めたいと考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） まだ、補助金が来たばかりで、なかなかちょっとどこまでという細かいところまで詰めていないということなんでしょうが、ちょっと今、これで私が疑問を持っているのが、椎田駅前道路の拡張、県の工事、調査か調査費が研究費、調査研究費ですか、で上がったと思います。駅前の道路拡張という費用ですね。それも都市計画という総合的な中での費用だったと思います。

先ほどの案件でもありました調査の中で、同じように庁舎の関係で、JAの土地も調査をやりますよということで費用が上がった。

今回も今の説明で、駅前から役場の庁舎までを含めてというふうな話になると、その調査研究費用が、調査費用もですが、設計とかそういうのも含めて、そういうふうな費用が何かダブって感じるんですよ。駅前の部分とその今度の部分と、先ほどの庁舎建設の土地の調査ですね。今、話を聞く限りでいくとダブってるような感じがするんですけど、そのダブリってというのはないんですか。それともその上にかぶせながらやっていくという流れなんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） この事業は先導的な官民連携支援事業という形で、民間を巻き込んだ形でのいわゆる椎田停車場線を起点に、この駅周辺という形の活性化をやるための事業でございます。先ほどのもう1つ、68号の議案は、これは調査費ということで、いわゆる移転補償費を求めるだけの金額でございます、JAの分はですね。これもJAの了解が取れ次第、作業に入るという形になりまして、これは全般的な、これもだからある程度、そういう1つの駅前、JAが了解していただかなければ、停車場線周辺だけの事業になりましようし、それからJAが了解していただいた場合は、そこまで含めた形でのいわゆる基本的なアウトラインを出す調査事業というようなことで、あと民間の意向当たりも調査をこの事業で行っていくと。そうすることによって実現性が高い、いわゆるこの支援事業、国のほうの事業に結びつけた形で、とにかく民間がこの中に入ってもらうというふうな形を持って行かなければ、この事業は成り立たないというのが1つの国の目的でございます、それに沿った形で、民間を巻き込んだ形でやっというふうにと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（13番 武道 修司君） 歳入のほうの考え方はわかります。その民間と行政のほうが一緒になってという、補助金だと。

私が質問したのは、調査の部分で、同じところが同じ調査で、費用で上がって来てるんで、ダブってるような感じがするんですけど、それはダブってないんですかっていう質問やった。

今、大まかな話でいくと、JAの土地の問題はこの中には入っていないんだと。駅前も、駅前のその拡張の道路の建設の調査についてもこの中には入っていないというふうに、ただ、それは総合的に計画をした中で、その中の一環としてそういうふうな工事をやっていくんだというふうな考え方でいいですかね。ちょっとそこをもう一度、お聞きします。

○議長（田村 兼光君） 端的に。新川町長。

○町長（新川 久三君） 武道議員の言うとおりですね。駅前の調査事業は道路のアウトラインを示すだけの、いわゆるハードをするための調査費というふうな形で、こっちはソフトというふうな形で理解してもらえればいいと思います。

以上です。

○議長（田村 兼光君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田村 兼光君） なければ、これで質疑を終わります。

ただいま議案となっております議案第70号は、厚生文教・総務産業建設それぞれの常任委員会

に付託します。

これで議案質疑及び委員会付託を終了します。

なお、所管委員会以外の議案質疑を希望される議員は、明日の正午までに事務局に所定の様式で申し出てください。

○議長（田村 兼光君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。これで散会します。

午前10時33分散会
